

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございます。

それではこれより特別区長会の皆様との、来年度予算に関する意見交換会を始めさせていただきます。ではまず冒頭知事からお願いをいたします。

○小池知事 区長会の皆様ご苦勞様でございます。お忙しいところ都庁にお越しいただいておりますが、これで3回目になります。日頃より都政にご理解ご協力いただいている皆様方からは、夏に22項目にわたりますご要望をすでにお受をしているところでございますが、3度目の予算の編成というこの時期にあたりまして、直接皆様方からのご意見をお伺いをしようという主旨でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

東京は課題、今も山積でございます。子育て環境の充実をしていく、これは特に3年前から待機児童対策には腰を入れて取り組ませていただいております。環境対策、これについても皆様方のご協力も得て様々な新しい取組、今特に気候変動が凄まじい勢いで、洪水、大雨、そしてまた各地で気候変動も影響していると思われる、様々な被害が出ているということで、環境対策と防災というのは密接な繋がりもあるかともこのようにも思います。それから治安対策、そしてまた今後控えております、この超高齢社会への準備等々、区民ファーストの向上に、皆様方努められておられるわけでございますが、特別区長会の皆様方からのこの様々な取組に対して敬意を表したいと思っております。

それから国との関係でございますけれども、ご承知のように年末の税制ということにつきましては、不合理な税制の見直しということを幾度も、これまでも幾度となく繰り返してきたのは、皆様方もよくご承知の通りだと思っております。さらに平成31年度の税制、改正と言っているのかどうか、地方法人課税に対しての新たな見直しの検討は加速をさせている所でございます。

これも東京の部分、パイを、その部分を他にまた奪い合いのような形で行うというのでは、パイが縮小するばかりでございます。本来考えるべきは、パイをいかにして国全体で増やしていくかというその考え方が必要なのではないかと、それもございまして、これまで東京と日本の成長ということで、これまでも懇談会も開かせていただいたところでございます。

持続的な発展をどう繋げていくのか、それについてこれからも東京は大きな責任とともに進めていくべきだと考えております。これから佳境に入りますこの議論でございますので、区そしてまた市長さんの皆様方ともしっかり一致団結しながら国に対して強く訴えかけを行っていきたくと思っておりますので、何卒よろしくお願いを申し上げます。

私からの冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○司会（武市財務局長） はい、それではさっそくではございますが、ご着席のままで結構でございます。西川会長のほうからよろしくどうぞお願いをいたします。

○特別区長会（西川会長） 今日は小池知事様には大変お忙しい中を、お時間を作りいただき、また幹部の皆様にもご協力をいただき大変ありがとうございます。それでは今お許しをいただきましたので、着座のままお願いを申し上げたいというふうに思います。

今日出席しております方々から、ちょっと20秒位で一人、まず高野…。

○特別区長会（高野幹事） お世話になってます。豊島区です。どうぞ今日は西川会長とともに強く強く都にご要望に参上いたしました。どうぞよろしくお願い致します。

○特別区長会（青木副会長） 葛飾区の青木です。ぜひ都とうまく連携しながら、いろんな対策、先程お話になった件もそういったことだと思imasるので、進めていきたいと考えていますのでよろしくお願い致します。

○特別区長会（松原副会長） 大田区長の松原でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○特別区長会（武井幹事） 港区長の武井です。どうぞよろしくお願い致します。

よろしゅうございますか。早速でございますが、小池知事におかれましては日頃より私ども特別区に対するご理解をまたご支援をいただきまして感謝申し上げる次第でございます。本日は直接お話できる機会をいただき誠にありがとうございます。

来年度の東京都予算に対する要望につきましては、7月の30日に多羅尾副知事殿にお会い申し上げて、22項目の要望をお渡ししてございますので、すでに対応していただいているものもあるかと存じますが、要望の実現を改めてお願い申し上げる次第でございます。

本日は時間も限られておりますので、4点に絞ってお願いを申しあげたいというふうに存じます。

まず1点目でございますが、児童相談所の設置についての要望でございます。昨年6月から実証しております3区、ちなみに世田谷区、江戸川区、荒川区でございますが、このモデル的な確認作業に加えまして、本年5月からは入所施設などの広域整備にかかる協議を始めていただきました。この間のご支援ご協力に深く感謝を申し上げます。

32年度の設置を予定しております区は、近日中に政令指定に係る国との協議を始める事にしております。政令指定に向けた支援を含め、設置を要望する区に対しまして、より一層のご支援をお願い申し上げたいと存じます。

都におかれましては、先般目黒区で発生した虐待死事件などを受けて、児童福祉士等の増員をはじめとする児相の体制の強化に向けた緊急対策を取りまとめていただきました。区といたしましても、都との連携協力のもと、児相における意義を高らかにいたすために、児童虐待防止に対しまして、より一層の強化を進めるべく、全力で取り組んでいくことを決定をいたしてございます。

7月の要望の際にも申し上げましたが、現在都のご尽力によりまして、派遣研修の形で区の職員が児童相談所の仕事に携わっております。今後これらの職員が中心となりまして、各区に児童相談所が設置されていけば、都全体の児童相談体制が大幅に拡充されるものと考えております。児童相談所の体制強化にあたりましては是非こうした点もご考慮いただきまして、大局的な視野にお立ちいただき、取り組んでいただければ大変ありがたく存じます。このことを本日改めてお願いを申し上げます。

子供が命を奪われる事件が二度と繰り返されないように、都と区が共同して新たな児童相談行政の形を作り上げていくことが何より必要だと考えております。

子供の安全と健やかな成長の実現のために、知事の強力なリーダーシップをご期待申し上げております。

2点目は都区の役割分担等に関する協議の実施についてのご願いであります。

1つは平成23年に中断いたしましたままになっております、都区のあり方検討委員会の協議につきまして、平成19年以来進めてまいりました検討の蓄積を踏まえて、ぜひ再開をお願い申し上げるものでございます。

2つ目は全国の市町村の中で唯一特別区だけが外されております、用途地域の都市計画決定権限の在り方や、特別区都市計画交付金の拡充と財源の問題も含めて、協議できる場を設けていただけますように、お願いを申し上げます。

3点目は受動喫煙対策の推進についてでございます。

6月に制定されました都の条例について、施行にあたっては実効性の担保に向けた都区の協力が必要だと考えております。その為にも都区の事務分担に関して条例制定主体として、引き続き区との十分な調整をお願い申し上げたいと存じます。また十分な財政措置と都による地域への丁寧な説明につきましても、重ねて要望申し上げます次第でございます。

4点目は災害対策の充実についてのご願いでございます。

今年の夏は全国的に大雨、台風、大地震などの災害が多発いたしました。東京におきましても、切迫性が指摘されている首都直下地震や近年の異常気象による大規模な水害等への対策の充実を急ぐ必要があると私どもは考えております。

特に大規模水害時において地域住民等が安全に避難できますように、自治体の枠を超えた広域避難体制を早期に整備いたしますために、一層の東京都のお力添えをお願い申し上げます。

今年度から始まりました対口支援につきまして、平成30年7月の豪雨災害による経験を踏まえまして、より現状に則した支援となりますよう、検証と体制の強化整備を図っていただきますように、お願いを申し上げます。

以上いくつか申し上げましたが何卒多くのこの喫緊かつ困難な問題の解決を迫られております特別区といたしましては、東京都と私共特別区との緊密な共同と連携が不可欠であると存じます。今後共このような場をできる限り設けていただければ幸甚でございます。私からは以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） はい、あの、会長どうもありがとうございました。

それではまず初めに知事のほうから、その後、総務局長の方からご説明をさせていただきますと存じます。

○小池知事 それでは、今22の項目の中から特に4点ということでご要望を直接いただきました。まず私の方からこの4点、現時点での都の考え方申し述べ、そしてまた局長からお伝えさせていただきたいと思っております。

まず児相関係ですけれども、これ毎年ご要望いただいておりますので、この点についての熱い特に西川会長の熱い思いについては十分理解をいたしております。お話にあったように現在3区で計画案の確認作業を行っているということで、また今年度からは施設入所などの広域調整に関する協議も開始をしたところであります。都区間の連携の方策なども検討中ということでございます。子供達の安心安全、どうやって確保していくかというのは非常に重要な観点でございます。今後もコミュニケーションを重ねながら協力をしてまいりたいと存じます。港区はご苦労様でございます。はい。

それから受動喫煙対策でございますが、昨年との最大の違いは条例がこれで成立をしたということございまして、いよいよ実施という段階に入ることにおきまして、区長会の皆様方には保健所の設置という、都条例に基づく指導などについて、改正健康増進法と同様に保健所設置の市区長に担っていただくという考え方でございますので、より緊密に区へのご説明、情報提供を行っているところでございます。また各区が行っておられる公衆喫煙所の整備であるとか、普及啓発などに対しての補助制度でございますが、これを創設いたしまして各区の取組の支援につながることを期待いたしております。

引き続きましてこの受動喫煙の防止対策、一層推進をしていく為には都としての役割を果たすとともに、様々な機会を捉えまして各区の皆様方との連携をもとにして、丁寧に取り組の支援にあたってまいりたいと考えてございます。

もう一つ私の方からお答えをしておきますが、ご要望についての考え方を述べておきます。それはあの大規模水害の対応策の強化でございます。

今年6月に西川会長にもご参加いただいて、ご自身の体験について生々しく聞かせていただいた所でございます。国と共同して都内の自治体そして近隣県の埼玉や千葉県、そして交通事業者等で構成する検討会を設置をしたところでございます。現在避難場所そして避難手段の確保に関しての課題の洗い出しを進めております。そして今年度は広域避難に関しての対応の方向性を取りまとめるという、そういう段階でございます。とはいえ、いっとうなるかっていうことは、もう待たないしであると緊張感と共に、この課題については、一方で着実に進めていきたいと思っております。

住民の方々の適切な避難につなげるために、有効なタイムラインっていうのがありますけれども、これは、大雨が来ることがわかっている、そうするとその何時間前にそういう発令があった時には、何をして、どうして、こうしてというそういう行動の取り方、これは地域によって、やはり荒川区と港区では違う、大田区と豊島区でも違う、そういった中でそれぞれにおいて作っていただくというものになるかと思っております。子供の教育も含めてでありますけれども、そういった事でこのタイムラインというシステムというか考え方というか、この普及の拡大なども併せて進めてまいって、大規模水害時における広域避難の取り組みを押し進めて行く考えでございます。

それじゃ、一応戻します。

○司会（武市財務局長） それでは総務局長からお願いいたします。

○遠藤総務局長 総務局長の遠藤でございます。私のほうから2点お話をさせていただきます。

1つは都市計画交付金の運用についてでございますが、これにつきましては各区から都市計画事業の実施状況や意向などをお聞きしながら、区施行の連立事業の対象事業への追加を行ったり、都市計画公園、整備事業の面積要件の緩和などの見直しを、これまで行ってきております。また予算額につきましても平成30年度予算において200億円を計上させていただきました。各区が取り込まれる都市計画事業を円滑に促進する観点から、今後とも引き続き、各区の皆様から直接現状や課題等をお伺いしながら、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

それと、いわゆる対口支援の問題でございますが、まず冒頭平成30年7月豪雨災害におきましては岡山県倉敷市への支援ということで、特別区全体で68名の方の派遣をいただきまして、大変ありがとうございました。私どもも倉敷市と連絡する度に特別区にも感謝の念をお伝えくださいということを経験となく言われております。改めて私の方からお伝えをさせていただきたいというふうに思います。

熊本地震の経験をもとに総務省が制度化した対口支援ではございますけれども、今後この7月の豪雨災害において対口支援を担当した自治体の意見等を聞きながら制度の見直し、検証を進めていきたいと、そういう予定であるというふうに聞いております。都としてもより現状に即した制度となるよう総務省に働きかけるとともに、現場でご活躍いただきました特別区と連携しながら、被災地支援に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） はい、ありがとうございます。

私のほうではとりあえず回答は以上でございますが、会長や他の副会長、幹事の皆様から何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○特別区長会（松原副会長） この問題について今知事からお答えいただきましたけど、タイムラインを作る時に、おっしゃるように各地域によって全然状況が違います。特にうちの方、空港を持っていますので、あと多摩川と東京湾に面しているところありますので、それぞれやっぱりうちの方の職員の情報提供と言うか、その辺を緊密にさせていただきながら進めていただければ、ありがたいかなというふうに思います。

私の方ちょっと2つあるんですけど、1つは保育園と幼稚園の無料化について今盛んに討議されていますが、これもかなり中央自治体にぶつかってくれますもんですから、特別区として、東京都に支援の要請をぜひお願いできればというふうに思っております。特別区の実態に合った支援、そういったものをお願いできればありがたいなというふうに思います。

それから、東京と日本の成長を考える検討会の報告書、私も読まさせていただきました。東京の置かれている立場がよく分かるような感じがいたしますが、そこで世界の都市総合

力のなかで、東京がさらに評価を高めていくためには、玄関口である私どもの羽田空港の位置づけが大変重要だというふうに思っております。羽田空港の機能だけ高めましても、その先のインフラが不備ですと、国際協力を勝ち抜いていく都市とは言えないと思います。空港と臨海部を結ぶ57号線の延伸や、空港と都心、副都心をつなぐ新空港線などの道路とか鉄道ネットワークを強化することが空港機能を生かすことにつながって行って、経済波及効果が高まると思っていますので、ぜひ早急に進めていただければというふうに思います。

また隣接します空港跡地第1ゾーンですが、先日長谷川副知事に来ていただきました。自動運転など先端モビリティ等の拠点になっていくというふうに思っています。また臨床機能を持った先端医療研究センターも設置して医工連携の拠点ともなっていくというふうに思っております。大田区が推進します先端産業の拠点となることから東京都の関連団体にも入居していただきまして、他に例のない医療ロボットモビリティ分野で都内の中小企業の波及を図っていきたいというふうに思っていますので、ぜひご協力をいただければありがたいというふうに思います。以上時間がないので要望させていただきます。

○司会（武市財務局長） はいありがとうございます。では、はい。

○特別区長会（武井幹事） 港区長の武井でございます。いつも子育て環境の充実など本当に積極的に取り組んでいただきまして、本当にありがとうございます。そして西川会長からもお話の中に、都区の緊密な協同と連携が、これからも益々大事になってくる、というお話を会長からも話されましたが、冒頭知事のご挨拶で環境対策について言及していただきました。この度全国知事会の中で、国産木材活用の為のプロジェクトチームを発足されて、そのチームリーダーとしてご活躍されておりまして、都市での木材利用と森林整備を上手く回していくという大変素晴らしい試みであると思っております。特別区ではかねてより西川会長のリーダーシップで全国の自治体との連携を強めており、全国連携プロジェクトということで様々な事業を行っております。またこうした地球温暖化対策につきましては、東京の62の市区町村が一つになって、オール東京の62市区町村の共同事業として、みどり東京の温暖化防止のプロジェクトという、平成19年からですから10年以上取り組んでおりまして、こうした実績もございます。ぜひこうした区市町村の実績、或いは全国との連携のその絆を活用していただくことが、また更に効果を生むことではないかというふうに思います。また都市における木質化また木材利用のために、東京都の中では、木質利用の為の助成あるいは建て主への税制面での優遇措置などを、そうした措置も講じていただけると、更に進むのではないかと期待をしているところでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○司会（武市財務局長） どうぞ

○特別区長会（青木副会長） 2つ。1つは先程タイムラインのお話ございましたけれども、やっぱり時系列的に的確に対策を取ること、最も大事なことだと思います。ただ、広域避難体制のことについて、やっぱり国レベル、それから首都圏全体レベルで対応しないと、今の状況では特に下町エリア200万人を超える方の避難が想定されるということ

も言われていますので、それについてはぜひ知事のほうと首都圏全体での対策について、リーダーシップを発揮していただけると進むんじゃないかなと、もちろん我々も近隣の市町村とも連携をして協定を結んでいますけれども、やっぱり全体で進めていかなきゃいけないというふうに思いますのでぜひそれは1つお願いします。

もう1点は公共交通のことなんですけれども、都内でも、都心部は非常にあれですけれども、周辺部ではまだまだ公共交通ここにはないんですけれども、非常に重要なことだと思います。つい1日2日前のニュースなんか見てましても、ヨーロッパでも最近ちょっと地下鉄の使い方が下がってきているような話があるように、公共交通が使いづらいと自動車の方にいってしまうということがあると、東京の場合は特にそういった状況になると環境問題にも大きな影響があると思いますので、出来る限り都心もそうですけれども周辺部、まあ葛飾なんかも…いろいろさせていただいてますけれども、それから合わせてバスも、取り組んで行こう、最近では電気自動車でバスをという話もあるように、そういった公共交通を使っていくような方針を打ち出していけないと、特に高齢者はそれを使う意識も高いわけですから、ぜひそういう方向性を出していただけたらというふうに思いますので、あるものは使っていくようなことですね。お願いしたいなと思います。以上です。

○特別区長会（高野幹事） まあ今日は特別区23区、22の要望から4つに絞ってということでお願いしたわけでありまして、豊島区のことにもちょっと申し上げたいのは、いよいよ来年東アジア文化都市の開催を日中韓というような形で、いわば東京という大きな取り組みではなくて、1自治体の豊島区がこれに挑戦するというような形で、話を進めているわけでありまして、これはぜひ文化によってお互いに街づくりを進めて、まさに国境を越えて文化をつなげていくという、私は大変この取組というのは、私達にとってもちょっと荷が重いかもしれないですけど、ぜひ挑戦をしていきたいと言う事でありまして。これは2020年のオリンピック、パラリンピックのまさに文化プログラムを中心にしながら文化による祭典というような形の中でオリンピックの気運を高めるという意味を持っておりますので、是非お力をご支援をいただきながら、オリンピックまでに我々もそういう面でも努力をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いをしたいと思っております。すみません、個人的な区のあるので申し訳ないですけど、どうぞよろしく。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。会長よろしゅうございましょうか。はい。本当に4項目に絞った会長からの直接のご要望とその後個別のお話もいただきました。最後にいただいたお話への対応も含めまして、さらに今後連携を強化させていただければというふうに思っております。それでは最後知事から。はい。

○小池知事 はい、国への要請活動など、これから度々お声がけをすることになるかと思っております。ご協力の程よろしくお願い申し上げまして、オール東京でしっかりと取り組んでいきたいとこのように考えております。よろしくお願いたします。

○司会（武市財務局長） はい。ありがとうございます、では以上をもちまして終了とさせて、よろしいですか、はい、どうもありがとうございました。

(特別区長会 退室)

東京都市長会及び東京都町村会からの東京都予算に対する知事ヒアリングは、「平成 30 年度第 1 回 都市町村協議会」と兼ねて行われたため、本議事録は、当該協議会の議事録から抜粋して掲載しています。

○事務局長（野間行政部長）

それでは、本日の議事に入らせていただきたいと思います。

議事の進行役は、副知事の高尾委員にお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○高尾委員（副知事）

それでは、以降は私が進行役を務めさせていただきたいと存じます。

（中略）

議案第 3 号「平成 31 年度東京都予算編成に対する市町村要望について」を議題といたします。本議題は、東京都予算に対する知事ヒアリングを兼ねて実施させていただきます。

まず、市側の要望につきまして、市長会会長の長友委員からご説明をお願いいたします。

○長友委員（市長会会長・調布市長）

それでは、平成 31（2019）年度東京都予算編成に対する市長会要望について説明させていただきます。最重点要望項目ということで、3 点主張させていただければと存じます。

まず、31 年度の都の予算編成にあたって、多摩地域の振興をより実効性のあるものとするため、積極的な施策の推進と財政的な措置をお願いするものでありますが、昨年は「多摩の振興プラン」を策定させていただきました。プランで示された多摩の目指すべき地域像の実現に向けて、各市との連携はもとより多様な主体とも十分連携を図り、多摩振興の取組を積極的に推進するようお願いいたします。あわせて「東京都長期ビジョン」の実現に向けて、多摩地域と区部における行政サービスの地域格差、先程申し上げましたとおりでございますが、その是正する視点も踏まえ、関連する各種計画を着実に実施していただくようお願いいたします。

また、市にとって重要な財政補完制度であります市町村総合交付金については、今年度も大幅な増額をいただき、まず感謝を申し上げる次第でございます。

感謝を申し上げながら、その過程でも申し上げておりますが、市町村における行政需要は、少子高齢化の進行、また人口減少への対応、公共施設等の更新、長寿命化に関する経費など年々増加する、内容も複雑化、多様化するということもございます。そういうところで、交付金のさらなる拡充をどうしてもお願いしたい。市町村の自主性、特質性にご配慮いただき、個別事情が少しでも反映されますよう、一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

また、都市基盤整備の積極的な推進が重要でございます。幹線道路の早期整備、鉄道の



立体交差化、複々線化の促進など、いずれも多摩地域の持続的発展に不可欠な事業であります。また、都におかれてはこのたび、東京都鉄道新線建設等準備基金を創設されましたが、基金の対象となる多摩都市モノレールの延伸について、早急に事業化を図られるようお願いをさせていただきます。

次に、子育てについてであります。国においては、幼児教育・保育の無償化の制度設計が進められておりますが、国の責任において財源を確保するよう、都からの働きかけをお願いいたします。また、待機児童解消に向けては様々なご支援をいただいておりますが、補助制度の充実など、一層強化していただくようお願いいたします。

今申し上げました幼児教育・保育の無償化の流れでございますが、これは大変結構なことではございますが、懸念されるのは、ニーズがまた高まる。子どもに対する要請はより強まるということも予想されますので、是非今後とも、今まで以上の意見交換をお願いできればと思っております。

2点目、防災事業の充実と財政措置についてでございます。今年も記録的な豪雨により、全国各地で河川の氾濫や都市災害が多発しております。我々も市民の安全を最優先に防災事業に取り組んでおりますが、引き続き都の支援の強化をお願いしたいと存じます。

最後に、東京2020年オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を契機とした多摩地域の活性化についてでございます。2020年の東京大会やラグビーワールドカップ2019日本大会等を契機として、我々としても積極的に多摩地域の活性化を図ってまいりたいと存じておりますので、産業、観光、文化、教育等様々な分野の取組に対するご支援をお願いいたします。

なお、詳しい要望内容については、3ページから成る「平成31(2019)年度東京都予算編成にかかる重点要望事項」と、冊子の「重点要望事項」を後ほどご覧いただければと存じます。いずれも我々にとって切実な要望でございますので、来年度に向けて特段のご配慮を賜りますよう重ねてお願いいたします。

○多羅尾委員（副知事）

次に、町村側の要望につきまして、町村会会長の河村委員からご説明をお願い申し上げます。

○河村委員（町村会会長・奥多摩町長）

町村からの重点事項でございますが、6項目につきまして申し上げます。

まず第1点目は、先ほどご挨拶でもお願い申し上げましたけれども、今、町村の行財政の一番要であります市町村総合交付金につきましては、財政補完のため、今後ともその機能が十分発揮できますよう、充実強化を図っていただくようお願い申し上げます。

2点目は、島しょの振興でございます。島しょ地域の交通手段、ヘリコプターの定期運航事業でございますが、従来から財政支援をいただいております。それを今後とも継続して、島の人たちが安全で安心して行き来ができるように確保していただきたい。と同

時に、国で決めました特定有人国境離島に対する指定でございますが、この指定も島の中で割れてしましまして、指定されたところと、指定されていない地域があります。この点については、是非国に対して一体的な振興策の推進をしてもらいたいという要望と同時に、都でもこの問題について考えていただければありがたいと思うところでございます。

3点目は、防災対策でございます。特に南海トラフに対する問題というのは一般に公表されました。その中で、島自身でこの大きな津波を含めた対策というのは、私は難しいのではないかと思います。ただ単に財政支援だけではなくて、南海トラフに対する島の津波対策を、町村と一体となって東京都の皆様方にも考えていただき、これは長期的になると思いますけれども、その対策を実行する方向に持って行っていただきたいと思っております。

4点目は、保健福祉の推進でございます。これは非常に重要な子育て等々を含めておりますけれども、現在でも医師の確保については、島の9町村、西多摩地域の檜原村、奥多摩町については、へき地域医療対策ということで自治医大を卒業した医師を送っていただいております。非常に助かっておりますし、無医村が全くないというのも東京都の一番大きな事業だと思っております。そういう点で、今後もそれが円滑に回っていきけるような方法をつくっていただきたいと思っております。

また、保健事業の中の包括補助事業でございます。この問題も小さいながらもいろんな包括的な事業をやっておりますので、その地域の実情を十分勘案していただきながら、この事業がさらに推進できますよう、あるいは13町村の思いを聞いていただきながら、制度のレベルアップを図っていただきたいと思っております。

5点目は、森林の保育・保全の財源の確保でございます。おかげさまで東京都自身が、間伐事業、枝打ち事業を国より先駆けて、継続して今、やっていただいております。大変感謝を申し上げているところでございます。今年の台風21号あるいは台風25号でも、私どもの山林を含めた部分で、あれだけの雨と風が降ったり、吹いたにもかかわらず、災害がほとんどございませませんでした。一部、土砂が流出したというのはありましたけれども、大きな災害がございませませんでした。それについて私自身は、長年にわたって山の手入れをしてきた結果ではないかと思っております。これはただ単に何年かやるだけではとてもそういう状況になりませんので、継続してやることによって、公益的な機能あるいは災害の防止、大きく言えば都民の皆様方の水が供給できる安全な地域になるということでございます。大きく何かポンと出ることではなくて、地道にやっていく結果として災害が起きないと私は理解しておりますので、この問題も継続してやっていただきたいと思っております。

それから、森林環境税が法律で創設されて、都道府県、市区町村に税源の移譲が始まります。本来、森林環境税というのは、私たち町村にとっては山の手入れをする。その山の手入れは、東京都の間伐事業、それから枝打ち事業がありますけれども、まだやりたいことはあるんです。間伐された木が外に出でこなくて、山に寝てしまう。それを何とかした

いということで、今、私どもの町は地域通貨と一部助成をしながらやっておりますが、なかなか回りません。これは単価の問題等も含めて、回っていかないという状況でございます。

この森林環境税が都にも入る、区にも入る、市にも入るということですが、本来の目的は、山をどうしていこうかというのが大きな問題でございます。是非東京都の皆様方にはその辺をしっかりと考えていただきながら、自分たちの地域の問題として捉えていただき、公益的な機能を含めた意味での山の利用、ハイキングで利用、いろんな効果があるわけですから、広い意味で山林をどうしていくかという問題に特化していただければありがたいと思っております。

6点目は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でございます。先程のあいさつで申し上げましたけれども、我々の願いがかなって、若い人たちがレガシーとして、将来的に私が走ったんだよ、私もあれに携わったんだよという町民が1人でも2人でも出てきて、オリンピック・パラリンピックの更なる機運醸成ができると思っておりますので、この点につきましても、今後、コースの設定を含めてよろしくお願い申し上げたいと思っております。

いずれにいたしましても、脆弱な小さな町村については総合交付金を含めたいろんな施策が非常に重要でございまして、私どもが特徴的な部分をそれぞれの町村でやっております。こういう点も十分に理解いただきたいと思うと同時に、平成31年度の東京都予算編成につきましても、41項目について別紙で要望しておりますので、予算化できるものについては是非していただきたいということをお願い申し上げます。13町村を代表いたしまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○多羅尾委員（副知事）

それでは、小池会長からコメントをお願いいたします。

○会長（小池知事）

市長会、町村会、それぞれご要望をいただきました。こちらのほうにページ数もかなりに上っておりますが、いただいている中で、幾つかポイントを絞って私のほうからお答えさせていただきたいと存じます。

まず、市長会、町村会共通のご要望として、市町村総合交付金の拡充をということでございました。29年度で500億、その次550億と伸ばしてまいりましたのも、それぞれの市町村の役割が大きいという認識のもとで、皆様方のそれぞれの地域が更に発展されることを願ひまして、これまでの経過をたどってきたものでございます。重要な財政の補完制度でございますし、これまでも健全な財政の運営などに大きく寄与しているものと認識いたしております。今後とも地域の実情に即した効果的な支援ができるように努めていきたいと考えております。

それから、共通項として2020年オリンピック・パラリンピックの準備ということでございます。来年度はまさしく、その準備のほうも佳境に入るということでございます。ま

してや、来年はラグビーワールドカップの本番が控えているわけでごさいます、2019、2020と、東京においてそれぞれのメガイベントがしっかり成功するように、これは都民の皆さんの機運の醸成も含めて、それぞれの地域で盛り上げていただきたいと思いますと考えております。そこで、ソフト、ハードの両面から、市区町村が主体的に実施されるスポーツの振興、そして地域の活性化につながるような事業に対しての助成を行っているところでございます。

31年度ですが、今お話ありましたように、ラグビーのワールドカップの本番でございます。そして、その次が東京2020大会ということで、市区町村それぞれ大会開催に向けまして、コミュニティーのライブサイトであったり、シティドレッシングなどを進めていく関連事業が予定されていることかと思っております。よって、都といたしまして積極的に市区町村の取組の支援をしていくように検討しているところでございます。

それから、聖火リレーの話もございました。ご承知のように、東京都聖火リレー実行委員会を設けておりまして、河村会長、長友会長、それぞれ副会長としてご就任いただいております。一筆書きの中で、どのような形で最も皆様方のご要望に応えられるのか、議論を重ねていただいているところでございます。選定にあたりましては、一方で様々制約もございまして、そこで希望を全て実現できればいいんですけども、それらのことも総合的に勘案していかなければなりません。なるべく意向を踏まえたものになるように、検討を重ねていきたいと考えております。

それから、2つ目のご要望として、防災対策の充実でございます。それぞれの地域によって災害の種類も異なるかと思っておりますが、日本全体で申し上げても、今年は予想を超える被害が全国各地で起こったわけでありまして、また、東京におきまして、これまでのいろいろな積み重ねで防災対策が功を奏した部分と、それをを超える雨量であったりということで、それぞれ防災対策の見直しも、総点検として都が皆様方の意見を酌みながら行ったところでもございます。

防災対策の充実という観点で、多摩・島しょ地域というのは大変広うございまして、また、地震、津波、もっと言えば島の噴火、そして土砂災害などを考えますと、23区の中の防災とは様相が違って来る。地域の特性があると言っても良いかと思っております。よって、ハードとソフトの両面から適切な防災対策を展開する必要がございまして、何よりも私はセーフシティ、「安心安全な東京」を標榜いたしております。このセーフシティを実現するためには、この防災対策には皆様方のご協力と地域の特性を勘案しながら、しっかり対応していきたいと考えております。

もう1点、私のほうから申し述べておきたいことは、子ども・子育て関係でございます。市長会のほうからご要望いただきました幼児教育・保育の無償化については、国の動きが一体どういう形になるのか、早急に制度設計についての詳細をお示しいただくように、そしてまた、自治体に情報提供していただくように、国に対して求めているところでございます。そして、国と市区町村が直接情報交換する場の設定もしてきたところでございます。

そういう中で、今年4月の待機児童数ですが、市区町村が大変精力的に取り組んでいた結果、昨年に比べますと約3100人減少いたしております。しかし、引き続き市区町村としっかり連携しながら、この待機児童の解消という大きなテーマに向けました取組を一層強化してまいりたいと考えております。

それから、町村会からご要望いただいた子育て環境の充実でございますが、ご承知のように、東京都子供・子育て支援総合計画がございます。この計画は更に施策を支援する事業も含んでいることから、都独自の補助であります子供家庭支援区市町村包括補助事業、それから子育て推進交付金などで、市区町村が地域の実情に応じて子育て支援ができるような財政支援を行っているところでございます。

平成29年度で総合計画の中間見直しを行いました。待機児童対策に東京都として更に腰を入れるということは皆さんご承知のことだと思います。そして、保育サービスの整備の目標を決めるなど、様々な見直しを行ったところでございます。それによって新規事業なども追加して、その数は、これまで267であったのが337の事業に追加されているということでございまして、より地域の実情に合った形で、お子さん、そして働く女性たち、また家庭の状況などを勘案しながら、必要な対策を打っていただくようにこれまでもしてまいったところでございます。

皆様方のご要望に応えることは、すなわち、東京の活力の源泉である人を育てることにつながってまいりますので、ご要望の点など、これからもしっかりと検討していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○多羅尾委員（副知事）

次に、総務局長の遠藤委員からお願いいたします。

○遠藤委員（総務局長）

総務局長の遠藤でございます。

まず、市長会から「多摩の振興プラン」、「東京都長期ビジョン」の実現につきまして、ご要望がございました。

「多摩の振興プラン」に基づきまして、多摩振興の取組を積極的に展開していくとともに、市町村の自主性、自立性の向上に資する行財政支援や、多摩地域における広域連携への支援等を行いながら、多摩地域が魅力的な地域になるよう、市町村と連携して今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、町村会からご要望がありました島しょ地域の振興・発展について、島しょ地域への財政支援と、伊豆諸島南部地域と北部地域の一体的な振興策の推進と、2点お話をいただいております。

ご要望いただきました島しょ地域の振興や、住民の生活路線としてのヘリコプター的重要性については十分認識しております。引き続き支援に努めてまいりたいと考えております。なお、その運航につきましては、住民の皆様が安心してご利用いただけるよう、

運航事業者に対し安全確保の徹底を要請してまいります。

伊豆諸島北部地域につきましては、特定有人国境離島地域に加えるよう、国に提案をしているところがございますので、是非伊豆諸島全域の一体的な振興を図るべく、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○多羅尾委員（副知事）

ほかに各局長から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、再度、市町村の皆様から何かありましたら、お願いをいたします。

○小林委員（小平市長）

児童相談所の件です。ちょっと細かい話になり、申し訳ございません。これは連携事業の代表的な仕事ですけれども、虐待が5年で3倍も増えて、今、児童相談所はかなりあっぷあっぷの状況だと梶原さんのところから聞いて、うちのほうから私が今日知事に会うからと言ったら、これは是非伝えてほしいということで預かってきましたので、申し上げます。

連携事業で、東京の場合、かなり重篤な、何ていうのですか、踏み込んで親と隔離をするとか公の権力、そういう権限が皆さんには与えられて、そういう事業をやられておられるのですが、ちょっとそれより軽い、そこまでいかないような事業は、かなり市の子ども家庭支援センターに振られるのです。それがうちのほうもかなりあっぷあっぷで、職員がそういった事例研修、いろいろなケースがありますけれども、そのケースに対応した研修をしていないのです。

ですから、子ども家庭支援センターの職員の研修を都で主催をして是非やってほしい。私が「ほかはやっているの」と聞いたら、ほかの府県はやっているそうでございます。是非職員の研修、それから更にかなり財政負担も生じているということですので、財政負担もお願いできればと。

ちょっと細かくなって、もう1つですけれども、保育所における児童の安全対策強化事業で、ベビーセンサー等の購入への補助が、平成29年度から都が3年間10分の10でスタートしたのです。当然、我々は3年間保証されると思って、もちろん3年後はやめるということも含めて、承知の上で受入れたわけですが、ところが、この平成30年8月をもって、国制度に合わせて、国が2分の1、都が4分の1、市町村が4分の1ということで、いきなり3年間の保証がこの8月になって変わったということなのです。

細かくて申し訳ありませんけれども、3年間やるということですから、是非そういう約束事は守っていただかないと。どのぐらいの負担になるのかと聞いたら、保育所の1つの園で100万円ぐらい市の負担が増えるのだそうです。それぞれ市によって事情が違いますから、この場面で言っているのかどうか、ちょっとタイミングがなかったもので言いましたけれども、すみません、以上でございます。

○多羅尾委員（副知事）

ただいまのお話、都としてもしっかり受けとめさせていただきたいと思います。

それでは、予算要望につきましては、ちょっと時間の関係もございます。最後に会長からコメントがございましたら。

○会長（小池知事）

ありがとうございます。ただいまのは、現場の声としてしっかり受けとめさせていただきたいと思います。

いろいろとご要望いただいているわけですが、日本の経済そのものは緩やかな景気回復が続いているということで、それが期待されるところでありますけれども、改めて歳入の根幹をなすのが都税収入でございます。それについて、地方法人課税の新たな偏在是正、いわゆる偏在是正措置に関しての検討を行うということで、都が標的、ほかは大阪も愛知ももう交付団体になってしまったというので、結果的に残っているのは東京都のみということでございます。そういうことから、皆さんのご要望は、すなわち、都の財源にも直接関係する話でございますので、引き続き皆様方とともにこの大きな課題に対して取り組んでいきたい。強固な財政基盤の構築に努めながら、個性ある多摩、そして島しょ地域の発展、本日お伺いしたご要望について、今後も十分検討してまいりたいと思います。

木材のことについていろいろお話がございました。木材はもっと内需を増やすという意味で、例の木材P Tを全国知事会の中につくりました。何と 42 都道府県が参加してくださいまして、ブロック塀に代わって木材の塀にしていこうじゃないかというキャンペーンを張っていくことで、要は木材、最後まで、使われる段階まで。木を切ったけれども、そのまま寝ているというのでは製品になりませんので、そういう形で。

私がずっと申し上げているのは、パイを増やすというのはそういうことなんじゃないですか。西日本の豪雨などのように、中山間地帯の保水力が落ちていて被害が大きくなって、その分また命と、それからそれに対しての財政規模が膨らむわけです。それを考えれば、日本中、森林がたくさんあります。多摩もたっぷりあります。よって、そこをどうやって活性化するかを考えるのが本当の意味での地方自治で、共存共栄でということにつながるのではないかと。おっしゃいましたように、森林環境税の使い方なども、そういった経済の原則にのっとった形で刺激をしていくことが必要なのではないかと思っております。

それから、奥多摩の河村会長からもお話がありました小笠原の件ですけれども、来週、木材の関係で全国知事会として国交大臣に申入れにまいりますし、改めて小笠原の特措法の延長については直接申入れもしてまいりたいと考えております。

いろいろと皆さんのご要望をお聞きいたしました。そういう大きな財源の話を抱えてはおりますけれども、やはり東京はいつまでも輝くべきだと思っております。これからも皆さんとともにしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○多羅尾委員（副知事）

本日、予定された議案は以上でございます。

